秋のウォーキング参加者募集

ます。 を楽しみながら、ゆっくりウォー キングしてみませんか。初めての のウォーキング」を開催します。 たくさんのご応募をお待ちしてい 方も安心して参加できますので、 町スポーツ推進委員会主催の「秋 潮風に吹かれ、 海岸沿いの景色

◆日時

本庁 佐賀支所 11月17日(日) 午前5時30分発 午前5時発

◆場所 宿毛市沖の島

◆定員 40名 (定員を超えた場合は抽選)

●参加対象 町内在住で脚力に自

信のある方

◆コース 往復約8 km

◆申込方法

郵送してください 所地域住民課の窓口に提出するか、 参加申込書」に必要事項を記入の 各戸配布の「秋のウォーキング 本庁教育委員会または佐賀支

◆受付期間

○お問い合わせ 10月28日(月)まで

本庁 教育委員会 生涯学習係

相続・遺言 無料講演会

す。相談のみのご利用もできます。 を対象に無料法律相談会を行いま 会を開催します。講演後、 司法書士が具体的に説明する講演 変更がありました。改正点を含め 今年、 相続や遺言の方式について 改正相続法が数多く施行 希望者

◆日時

10月20日(日)

講演会

午後1時~午後3時20分

無料相談会(希望者のみ)

午後3時30分~午後4時30 分

○お問い合わせ 四万十市中央公民館1階大会議室 高知司法書士会 西支部 (藤田司法書士事務所内)

34-9512

毎年10月1日は「浄化槽の日」

が進んでいます。 にやさしい合併処理浄化槽の設置 化槽の新設が原則禁止され、 平成13年4月より、 単独処理浄 地球

合併処理浄化槽はトイレの水洗

きちんと行って、美しい自然をみ に発揮することができません。 なされないと、本来の機能を十分 正しい使い方と適正な維持管理が 汚水処理性能を持つものですが ます。浄化槽は下水道と同程度の なく、きれいな水を川などに帰し 化で快適な生活が楽しめるだけで 合併処理浄化槽の普及促進を図 保守点検・清掃・法定検査を

んなで守っていきましょう。 ・保守点検は定期的に行うことが 識を持つ資格のある業者に委託 義務付けられています。専門知 することをおすすめします。

受けた業者に頼みましょう。 清掃は年1回以上の実施が義務 指定検査機関で受けることが義 法定検査は、浄化槽の機能が十 付けられています。町の許可を 変重要な検査です。年1回必ず 分発揮されているか確認する大

[指定検査機関]

務付けられています。

高知県環境検査センター

お問い合わせ 本庁 住民課 環境保全係

2020年 実施します **|林業センサスを**

な調査です。 の実態を明らかにする最も基本的 査は、日本の農林業・農山! センサス」を実施します。この調 1日現在で、「2020年農林 農林水産省では、 令和2年2月 |村地域 業

願いします。 農林業の経営状況などの記入をお 係者の方々を訪問して、 調査票に記入された事項につい 12月中旬から調査員が農林業関 調査票に

れませんので、ご協力をお願 ては、統計以外の目的には使用さ

○お問い合わせ 本庁 企画調整室 企画振興係

 $\frac{4}{3}$ $\frac{3}{2}$ $\frac{1}{7}$ $\frac{7}{7}$

##